

社会福祉法人みちのく大寿会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 9月 1日 ~ 令和 7年 3月31日

2. 内 容

目標：有期契約労働者を含む全職員の所定外労働削減のための措置の実施。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 令和4年度の所定外労働時間を把握する
- 令和 4年 9月～ 定時退社の計画的な実施に向けて、経営会議で各部門に伝達する
- 令和 4年10月～ 全部門出席の朝礼時に、定時退社実施日を口頭で伝達する
- 令和 4年11月～ 月次の定時退社の実施状況を経営会議で報告、部門間で情報を共有する